

	10-1	10-2	10-3	合計
最大整備 必要本数	1	2	1	4
最小整備 必要本数	1	1	1	3



<p>幹線道路整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> --- 事業中 --- 優先整備道路 --- その他計画路線 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域避難場所 ■ いっつき避難場所 ■ 避難所 ■ 二次避難所
<p>生活幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生活幹線道路(都道) — 生活幹線道路(市道) — 生活幹線道路・都市計画道路(優先整備路線) — 生活幹線道路・都市計画道路(その他計画路線) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通空白地域
<ul style="list-style-type: none"> — 主要生活道路 --- 主要生活道路(構想路線) — 都市マスタープランにおける主要な生活道路 — 旧市の道路計画における主要な生活道路 	

広域地区 10

地区	図中番号	市道名称	選定理由
10-1	-	-	地区内には主要地方道 5 号線（青梅街道）が存在し、この道路が主要生活道路としての役割を担うことから、市道の位置付けは行わない。
10-2	-	-	地区内には主要地方道 5 号線（青梅街道）、主要地方道 12 号線（調布田無線）、都市計画道路西 3・3・3 号線が存在し、主要生活道路としての役割を担うことから、市道の位置付けは行わない。
10-3		市道 2395 号線	市道 2395 号線においては、都市計画道路西 3・3・3 号線、都市計画道路西 3・4・25 号線に接続する路線であること、また旧市計画の主要生活道路としての位置付けを踏まえ整備対象路線に位置付ける。